

# 空知総合振興局からのお知らせ

東京都では緊急事態宣言が発令されるなど、首都圏においては感染が急速に再拡大しており、道内においても、デルタ株の感染確認事例が相次いでいるほか、札幌市においては感染経路不明割合が増加するなど、感染拡大の予兆が見られます。

感染の再拡大を防ぎ、医療提供体制を守るためにも、あらためて基本的な感染防止対策を徹底し、感染者数を抑え込まなければなりません。

日常生活においては、

- **3密の回避や人と人との距離の確保など、基本的な感染防止対策を徹底してください。**

外出の際は、

- **緊急事態宣言区域やまん延防止等重点措置区域とは、極力往来しないでください。**
- **その他の府県との移動は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、特に5人以上の会食は控えるなど、慎重に行動してください。**
- **感染リスクを回避できない場合は、札幌市との不要不急の往来は控えてください。**
- **高齢者など重症化しやすい方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底してください。**

飲食の際は、

- **感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は控えてください。**
- **飲食店等が実施している感染防止対策に協力してください。**
- **食事は4人以内、短時間で、「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」を実践してください。**
- **路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控えてください。**

医療提供体制への負荷を再び高めないためにも、感染リスクを回避する行動を徹底してください。

また、誰もが感染する可能性があることから、差別や偏見を持つことなく、今一度、一人ひとりが冷静に、思いやりをもった行動をとっていただくようお願いします。

令和3年（2021年）7月12日

空知総合振興局長、夕張市長、岩見沢市長、美唄市長、芦別市長、赤平市長、三笠市長、滝川市長、砂川市長、歌志内市長、深川市長、南幌町長、奈井江町長、上砂川町長、由仁町長、長沼町長、栗山町長、月形町長、浦臼町長、新十津川町長、妹背牛町長、秩父別町長、雨竜町長、北竜町長、沼田町長

【お問い合わせ先】

空知総合振興局地域創生部地域政策課 TEL 0126-20-0030

・感染状況は道庁HPで公表しています。

(URL) [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hassei\\_joukyou.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hassei_joukyou.htm)